



平成 28 年 7 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社シーズ・ホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長 石原 智美  
(コード番号 4924 東証第一部)  
問 合 せ 先 取締役財務部長 小杉 裕之  
TEL (03) 6419-2500

## ジョンソン・エンド・ジョンソンのグループ企業との資本業務提携のお知らせ

当社は、平成 28 年 7 月 11 日付取締役会決議により、ジョンソン・エンド・ジョンソンのグループ企業であるジョンソン・エンド・ジョンソン・Pte. ・リミテッド及びCilag GmbH International との間で、資本業務提携を行う旨を決定し、本日付でジョンソン・エンド・ジョンソン・Pte. ・リミテッドと協業、ライセンス、譲渡に関する合意書を締結し、また、Cilag GmbH International と資本業務提携契約を締結しましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 1. 資本業務提携の目的及び理由

当社グループは、現行の中期経営計画において、海外事業の本格拡大という目標を掲げ、アジア圏を中心とした既に進出している地域における認知度の向上と販路の拡大を促進すると同時に、新たな国への進出を図るべく、各地域における事業を推進することで事業拡大を加速させることを目的として、海外事業のノウハウをもった事業パートナーとの提携を模索し、パートナー選定を行ってまいりました。こうした取り組みにより、新規地域として、タイ王国への進出やシンガポールにおける大手販売店との取引を開始するなどの一定の成果を上げてまいりました。また、低価格帯ブランドのラボラボが中華圏のお客様に一定の支持を得て、売上の増加に寄与はしたもののメインブランドであるドクターシーラボの潜在的な可能性を考慮すると、海外展開は見込み通りに推進はされていないのが現状であります。そのため、海外市場における当社ブランドの認知度向上やブランド価値の上昇を図るため、事業パートナーを選定し、当該事業パートナーの海外事業ノウハウやリソースを用いることで、海外事業を拡大させることを模索してまいりました。こうした当社グループの事業背景の中、グローバル企業であるジョンソン・エンド・ジョンソンのグループ企業であるジョンソン・エンド・ジョンソン・コンシューマー・インクより、海外事業展開を中心とした資本業務提携の提案を受けました。ジョンソン・エンド・ジョンソン・Pte. ・リミテッドが海外における事業拡大を主導することに加え、データを基盤としたマーケティング手法を当社グループ内に取り込むことにより当社のマーケティング力の強化が期待できること、さらにはジョンソン・エンド・ジョンソン・コンシューマー・インクが展開する化粧品ブランドを国内の当社グループの販路で販売することで、当社グループのマルチブランドの促進という戦略にも合致し、当社グループの中長期的な発展と企業価値向上に貢献できる取り組みと判断いたしました。

こうした判断のもと、今回の提携に際し、強固なパートナーシップを形成し、事業の方向性を一致させるべく、当社の取締役とその親族の株式の一部を譲渡すると同時に、ジョンソン・エンド・ジョンソン・Pte. ・リミテッドとの間で協業、ライセンス、譲渡に関する合意書を締結し、また、第三者割当による新株予約権をCilag GmbH International に付与し、同社と資本業務提携契約を締結する決定をいたしました。当社株式の譲渡の概要については、本日公表の「株式の売出しに関するお知らせ」をご参照ください。また、第三者割当による新株予約権の概要については、本日公表の「第三者割当による第 6 回新株予約権の募集に関するお知らせ」をご参照ください。

## 2. 資本業務提携の内容

### (1) 業務提携の内容

#### ① 日本以外の地域における事業について

当社は、本日ジョンソン・エンド・ジョンソン・Pte. ・リミテッドとの間で協業、ライセンス、譲渡に関する合意書を締結し、日本以外の地域において、当社グループの化粧品ブランドである「ドクターシーラボ」、「ラボラボ」、「ジェノマー」に関する化粧品事業を主体的に遂行する権利を同社に付与しております。これによりまして、海外事業における豊富なリソースを有する同社の強力な事業推進により、当社ブランドがグローバルブランドとして飛躍することが見込まれます。また、当社は、当社グループの香港、台湾、シンガポールにおける事業を、ジョンソン・エンド・ジョンソンの関係会社に移転することを検討しております。今後においては、当社グループの海外事業は、ジョンソン・エンド・ジョンソン・Pte. ・リミテッドの販売額に対する一定のロイヤリティ収入と販売額が一定額を上回った場合に支払われるマイルストーン・ペイメント収入が収益の柱となり、海外事業における運用コストが発生しなくなるため、収益性の向上が見込まれます。

#### ② 日本における協業について

ジョンソン・エンド・ジョンソン・コンシューマー・インクが有するブランドを当社グループの販路を用いて販売を行う協業を遂行することを予定しております。これにより、当社の既存販路の活性化とともに、取り扱い商材の拡大を見込むことができます。

### (2) 資本提携の内容

#### ① 第三者割当の方法による新株予約権の割当

本資本業務提携契約締結により、Cilag GmbH International に第三者割当の方法により、新株予約権 14,500 個（当該発行による潜在株式数は 1,450,000 株）を割り当てます。当該新株予約権の発行については、本日公表の「第三者割当による第 6 回新株予約権の募集に関するお知らせ」をご参照ください。

#### ② 当社取締役とその親族が保有する株式の譲渡

当社取締役とその親族が保有する当社株式 8,229,400 株を Cilag GmbH International に譲渡いたします。これにより、上記新株予約権がすべて行使された後の希薄化考慮後の当社の発行済株式総数に対する Cilag GmbH International の当社株式の保有割合は、19.90%になる予定です。当該譲渡の概要については、本日公表の「株式の売出しに関するお知らせ」をご参照ください。

#### ③ 取締役 2 名の派遣

当社の第 18 回株主総会に議案として上程し、株主総会において承認されることを前提として、Cilag GmbH International の指名する 2 名の取締役を選任いたします。

### 3. 資本業務提携先の概要

#### (1) 親会社

(1) 名 称	ジョンソン・エンド・ジョンソン			
(2) 所 在 地	One Johnson & Johnson Plaza New Brunswick, New Jersey 08933			
(3) 代表者の役職・氏名	Chairman, Board of Directors; Chief Executive Officer; Chairman, Executive Committee, Johnson & Johnson Alex Gorsky			
(4) 事 業 内 容	医薬品、消費財、医療機器等の製造販売			
(5) 資 本 金	3,120 百万 US\$			
(6) 設 立 年 月 日	1886 年			
(7) 大株主及び持株比率	ニューヨーク証券取引所に上場 (NYSE:JNJ) しているため省略いたします。			
(8) 当事会社間の関係				
資 本 関 係	該当事項はありません。			
人 的 関 係	該当事項はありません。			
取 引 関 係	該当事項はありません。			
関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。			
(9) 最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成 25 年 12 月期	平成 26 年 12 月期	平成 27 年 12 月期
連 結 純 資 産		74,053	69,752	71,150
連 結 総 資 産		131,754	130,358	133,411
1 株 当 たり 連 結 純 資 産		26.25US\$	25.06US\$	25.82US\$
連 結 売 上 高		71,312	74,331	70,074
連 結 経 常 利 益		15,471	20,563	19,196
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		13,831	16,323	15,409
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益		4.92US\$	5.80US\$	5.56US\$
1 株 当 たり 配 当 金		2.59US\$	2.76US\$	2.95US\$

(単位：百万 US\$。特記しているものを除く。)

#### (2) 資本提携先企業

(1) 名 称	Cilag GmbH International
(2) 所 在 地	Gubelstrasse 34, 6300 Zug, Switzerland
(3) 代表者の役職・氏名	Erik Rombouts, Member of the Board of Directors
(4) 事 業 内 容	医薬品、消費財、医療機器等の国際事業領域における実行と調整
(5) 資 本 金	CHF 2,000,000
(6) 設 立 年 月 日	1984 年
(7) 発 行 済 株 式 数	非公開
(8) 決 算 期	12 月
(9) 従 業 員 数	非公開
(10) 主 要 取 引 先	ジョンソン・エンド・ジョンソン
(11) 主 要 取 引 銀 行	UBS 銀行
(12) 大株主及び持株比率	Cilag Holding AG 100% (ジョンソン・エンド・ジョンソンが間接的に 100%保有する企業)

(13) 当事会社間の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(3) 業務提携先企業

(1) 名 称	Johnson & Johnson Pte Limited.
(2) 所 在 地	No 2, International Business Park, The Strategy, Tower One, #07-01, 609930, Singapore
(3) 代表者の役職・氏名	Craig Russell、Director
(4) 事 業 内 容	ヘルスケア製品の販売
(5) 資 本 金	非公開
(6) 設 立 年 月 日	1974 年
(7) 発 行 済 株 式 数	非公開
(8) 決 算 期	12 月
(9) 従 業 員 数	非公開
(10) 主 要 取 引 先	非公開
(11) 主 要 取 引 銀 行	非公開
(12) 大株主及び持株比率	ジョンソン・エンド・ジョンソン 100%
(13) 当事会社間の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成 28 年 7 月 11 日
(2) 資本業務提携契約締結日	平成 28 年 7 月 11 日
(3) 当社株式の譲渡実行日	平成 28 年 7 月 11 日
(4) 新株予約権の割当日	平成 28 年 7 月 27 日

5. 今後の見通し

本資本業務提携が平成 28 年 7 月期に与える影響は軽微です。本資本業務提携が当社グループの業績に与える影響は、平成 29 年 7 月期の業績より寄与するものと見込まれます。

なお、本資本業務提携の一環として、ジョンソン・エンド・ジョンソンの関係会社に対する海外子会社の事業譲渡等を検討しており、現在交渉を進めておりますが、具体的な事項は決定されておられません。事業譲渡等が決定され、開示が必要な場合には、速やかに開示・公表いたします。

以上